

# 研修レポート

## 議員全体研修

日時 11月9日～11日  
研修先 福島県新地町  
宮城県蔵王町

今回の行政視察研修の前  
半は福島県新地町へ赴き、  
東日本大震災の津波による  
被害状況と今後の復興計画  
についての視察を行い、後

半は宮城県蔵王町で議会改  
革についての研修を行いま  
した。福島県に入ると、  
民家はまた屋根の所々にブ  
ルーシートがかけてあり、  
車窓から見た飯館村では民  
家に人影もなく、田も畑も  
今年も耕作をしておらず、  
何処までも雑草が続いてい  
ました。飯館村は現在も原  
発による警戒区域に指定さ  
れています。

新地町では庁舎の屋上に  
上がり海の方角を見ると、  
民家は一軒もないという状  
況でした。高さ15.92m  
という大津波による被害の  
実状を目の当たりにしまし  
た。新地町の地震の概要は、  
震度6強でマグニチュード  
9.0ということです。浸水

エリアは、全面積の約5分  
の1の904haで水田の約  
40%が浸水し、人的被害も  
110人にのぼり、家屋被  
害も596世帯にのぼりま  
す。商工業では商工会員の  
約25%が津波の被害を受け  
たようですが、漁業では  
漁船の45隻中1隻は不明、



津波による被災現場

11隻は陸に上がってしまい、  
33隻は使用可能だといふこ  
とでした。防波堤も大きく  
被害を受けたようですが、

このような事態のなか、町  
の防災無線が野外スピーカー  
と個別無線器と共に大活  
躍し人的被害が最小限に留  
められたそうです。

新地町の人口は、10月1  
日現在8,158人で震災  
前より235人減少し、2.  
8%少なくなったよう  
です。復興構想は、町の第5  
次総合計画を平成23年3月  
に定め、地震・津波・原発  
事故の甚大な被害状況から  
長期間かけて必要な事業を  
進めていくことを基本とし

ました。主に、沿岸部の全  
壊集落の移転再生をし、早  
急な堤防の本復旧をして、  
10m以上の高台に住宅再建  
を図り、沿岸部の空いた土  
地には太陽光・風力などの  
自然再生エネルギー基地と  
しての利用方法を検討して  
おるそうです。農地の復旧  
は体積土砂の少ない箇所か  
ら除塩などを行い作付け可  
能にし、農業生産法人等の  
設立を支援し大規模共同経  
営化を図るそうです。

今回の研修では自然の恐  
ろしさをまざまざと見せつ  
けられ、このような未曾有  
の惨事が二度と起きてほし  
くないと願うと同時に、起  
きた時のための備えを常備  
することが精神的な安心感  
へとつながると感じました。

新地町の町民は「今がど  
ん底だから一步一步前進し  
よう」とか「やっぱり新地  
がいいね」と声を掛け合い、  
これを理念として頑張っ  
てるそうです。  
後半は、宮城県蔵王町に  
入り議会改革の研修です。

この改革を進めるきっかけ  
は、以前にも増して議員資  
質向上の期待が大きくな  
り、定数の削減や常任委員  
会の削減、議会本来のチェ  
ック機能の低下を危惧した  
ことだそうです。改革内容  
の一番のポイントは、従来  
の議会では自然災害や重要  
な行政課題等が発生した場  
合でも首長により臨時議会  
が招集され、議会に調査特  
別委員会等が設置・調査で  
きることにあります。改

革以前は、閉会中の議会活  
動が制約され、議会の意思  
と住民の意思が乖離してし  
まい、この反省から通年議  
会の導入を有効にさせまし  
た。そのほかにも16項目を  
決定し、その主な内容とし  
て▼委員会等の公開▼公聴  
会の活用、議会報告会の制  
定化▼議会への住民参加▼  
議会基本条例の制定▼反問  
権の制度化（反問権とは首  
長から議員に対してその質  
問の趣旨や根拠を問うこと  
ができること）▼議員学習  
会の定期的実施▼実効性の

ある先進地視察研修の実施  
▼町の付属機関等への兼職  
禁止▼意見書の委員会付託  
▼議員相互間の自由討議等  
あり、大変活発的な議会運  
営をおるそうです。  
今回の行政視察研修を終  
えて、自然災害における日頃  
の備えの重要性和、議会議  
員活動に住民参加を取り入  
れることの有用性を感じま  
した。これらを参考として、  
榛東村としても村民の付託  
に応え、議会はその持てる  
機能を十分に発揮し政策立  
案や政策提言を行ってまい  
りたいと考えております。



蔵王町を訪れて

環境整備特別委員会

## 補助金の有効活用で省エネ化実現

日時 10月17日・18日

研修先 長野県朝日村

朝日村は長野県のほぼ中央に位置し、北・西は松本市、東は塩尻市、南は木曾と境を接しています。面積は70.63平方kmで、村の87%を山林が占めています。人口は4,890人強で、住宅のほとんどが平地です。気温の年間平均が10度前後、最高気温は33度で最低

気温がマイナス14度という準高冷地の気候です。晴天率が高く、年間を通じて安定した日照を得られるのも特徴とのことです。

平成21年度、国の補正予算を受け、朝日村は2年間で3,680万円の補助金を活用し、庁舎をはじめとする公営施設から、幹線道路の街路灯まで省エネ化を実現しました。その他の村道や

施設も、ほぼ2年をかけて「村まるごと省エネ化」を推進する計画が進行中です。街路灯の器具選定にあ

たっては、LED照明とエ

ネルギーの実機で照射実験をし、道路空間全体を明るくするエネルギーが採用されました。人気のスキ

ー場に続く、通称「フラワールード」と呼ばれる街路灯は、3つのランプが連なっているデザインで、「どんぐり」をイメージさせる特注仕様で、街のシンボルになっています。

リニューアル完了から数ヶ月後の調査では、電気が庁舎で1万8,000円、街路灯で約5万円が削減されました。(※)グリー

ンニューデール基金事業

に取り組むことで、朝日村はいち早く節電に取り組むことができました。職員の中にも、節電意識が高まったと話されていました。

※グリーンニューデール基金事業

地球温暖化等の様々な環境問題において、解決のため

必要な事業を実施する自治体の取り組みを国などが支援するもの



省エネに取り組む先進地にて

北群馬郡町村議会議長会議員研修会

## 求められる地方議会の自主性

日時 10月27日

研修先 渋川市

演題 「地方自治法改正と地方議会の取組み」

講師 全国町村議会議長会議事調査部長

三宅 達也氏

平成11年以来、市町村合

併が積極的に推進されてきた結果、市町村数は3、

232町村から現在(平成22年3月31日) 1,727

町村に減少しています。地方自治法改正を受けて、地

方議会の取組みが始まっています。

地方議会では条例により、定例会、臨時会の区分

を設けず、通年の会期とすることが出来ます。臨時会の招集権が議長にもありま

す(招集を首長に求めても受け入れられない時)。本

会議において公聴会の開催、参考人の招致をするこ

とができます。専決処分では、条例・予算について議会が不承認と

した時は、首長として条例

の改正案を提出等の措置を講じなくてはなりません。

他に、条例公布、直接請求制度、住民投票制度の創設

等の内容で国は年内に結論を出し、平成24年の通常国会で可決したい意向で進め

ているようです。



地方議会の取り組みを学ぶ

議員全体研修会

町村議会議長全国大会

日時 11月16日

研修先 NHKホール

東京渋谷のNHKホールにおいて、第55回町村議会議長会全国大会が開催されました。高橋議長が全国会

長をされていることから、榛東村議会でも招待いただき、傍聴させていただきました。大会は、高橋会長の挨拶から始まり、内閣総理大臣

- 代理として内閣官房副長官や、民主・自民党代表者からの祝辞があり、壇上には大勢の国会議員の方が出席されておりました。議事については次の8つのスローガンを掲げ24項目の要望と9項目の各地区要望が決議されました。
- ①大震災からの早期復興
- ②真の分権型社会の実現
- ③地方交付税総額の増額
- ④社会保障改革の推進
- ⑤地方議会の機能強化
- ⑥農林水産業の活性化
- ⑦環太平洋経済連携協定反対
- ⑧豪雪地帯振興対策の推進

太平洋時代の日本外交」と題して、特別講演も拝聴させていただきました。大変貴重な研修会に出席させていただきました。



大会風景

群馬県町村議会議員研修会

町村をとりまく諸課題について

日時 10月26日

研修先 吉岡町文化センター

講師 全国町村議会議長

会事務総長

高田 恒氏

I 東日本大震災後の対応  
今回の震災を16年前の阪神淡路大震災と比較してみると、マグニチュード・被災県の数・死者・行方不明者のいずれも想像を絶する

状況であり、「未曾有」と言われるゆえんです。復旧・復興への課題としては、「地域防災計画」をどこに位置づけるかが課題だとし、高すぎる想定では、現実性が乏しくなると話されました。大規模災害への対策としては、「逃げ場を作ることを常に考えよ」と

II 地方分権の行方について  
平成5年6月には、地方分権推進に関する決議が衆参両院で議決されました。平成23年6月には地域主権戦略大綱（平成22年6月22

日閣議決定）を踏まえて関係法律の整備が行われます。基礎自治体への権限移譲や義務付け、枠付けの見直しと条例制定権の拡大が行われます。



議会広報特別委員会

しんとうむら議会だよりクリニックを受講

日時 9月26日

研修先 前橋問屋町センター

今回の研修は「議会だより」編集のテクニックをテ

ィマに実践的な内容の講義となりました。読みやすい

紙面にするための工夫について、字詰め、行間、タイトル（見出し）、写真が重要な役割を担っています。校正作業は、最後の仕上げとして大切な課程です。

必ず二人の違う目で、同じ場所をじっくり読むことを勧められました。午後の「広報クリニック」には、吉岡町、昭和村とともに「しんとうむら議会だより」も申

し込み、添削（赤ペン入れ）していただきました。表紙の写真に説明文がないと指摘があった点については、早速、その後の議会だよりで改善しました。